

令和8年度兵庫県特定健診・特定保健指導実践者育成研修会 実施要領

1 目 的

平成20年度より生活習慣病有病者及び予備群を減少させることを政策目標として、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健診・保健指導が医療保険者によって実施されている。

効果的・効率的な特定健診・保健指導を実施するために、「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」を踏まえた、対象者の生活習慣病予防のための行動変容につながる保健指導を展開するために必要な能力を有する人材の育成を図る。

2 到達目標（研修において習得すべき能力）

I 基礎コース

【総論】※初任者（特定保健指導経験年数1～2年目）、事務職を想定

- ・メタボリックシンドロームの疾患概念について理解し、検査結果の説明や今後起きうる生活習慣病への影響を説明できる
- ・対象者の実践状況・行動変容ステージを意識して、フィードバック（励まし、賞賛、目標の見直し等）ができる

【各論】※初任者（特定保健指導経験年数1～2年目）を想定

- ・食生活に関する指導技術について説明することができる
- ・身体活動・運動に関する指導技術について説明することができる
- ・喫煙・飲酒習慣者に対して、行動変容ステージを踏まえながら適切にアセスメントし、禁煙・減酒へつながる現実的な支援と目標設定ができる

II スキルアップコース（保健指導）

※経験者（特定保健指導経験年数3年以上）を想定

- ・特定健診・特定保健指導、生活習慣病予防に関する最新情報を収集している
- ・対象集団についてアウトプット評価（参加率・終了率）、アウトカム評価（満足度、行動変容ステージ、生活習慣、検査値等の変化）ができる
- ・認知行動療法の手法、コーチング手法等を取り入れた支援ができる
- ・行動変容ステージが無関心期の人に対して適切な対応ができる（*本人の思いを整理したり、本人のできることに目を向けることができる）

- ・行動目標を継続して実施しているが、結果につながらない対象者への対応ができる

3 対象者

- ・県内市町の生活習慣病予防・健康づくり担当者
- ・健康福祉事務所・保健センター等に所属する担当者
- ・県内の医療保険者及び医療機関等に所属する者
- ・民間事業者等において特定健診・保健指導事業の委託を受け、兵庫県内において当該事業に従事する者
- ・兵庫県健康づくりチャレンジ企業、または県内在勤・在住の健康づくり担当者 など

※各コースの到達目標に応じた研修対象・職種等は、別紙3「研修対象者区分表」を参照ください（対象以外の方でも受講可能です）。

4 実施主体

兵庫県

5 実施方法

【対面研修】

会場：兵庫県私学会館 2階大会議室
定員：80名程度

【録画配信】

研修後1か月後を目安に動画配信サイト「ムービーライブラリ」にて配信します（対面研修と重複申込も可能です）。

6 日 時

【対面研修】

基礎コース（1日目）	令和8年9月2日（水）10:30～16:40
基礎コース（2日目）	令和8年9月7日（月）9:50～12:00
スキルアップコース	令和8年9月7日（月）13:00～16:40

【録画配信】

全コース：配信開始（10月頃）～2月末頃まで

※本録画配信は、研修の様子を撮影・録画したものであり、配信用に撮影したものではありません。面接演習の時間等、視聴しづらい可能性があります。あらかじめご了承ください。

7 プログラム

（別紙2「プログラム」参照）

8 修了証

対面研修受講者のうち、「基礎コース（全5講座）」および「スキルアップコース（全2講座）」について、コースごとに、欠席・遅刻なく修了した方には修了証を交付します。録画配信のみの受講者には交付しません。

なお、理由によらず修了証の再発行は行いません。

9 申込方法

申請フォームにて8月7日（金）23:59までにお申し込みください。

※本研修に関する連絡はメールにて行います。動画配信サイト（ムービーライブラリ）のURLや講義資料を受信可能なメールアドレスをご登録ください。

<申込先> ※スマートフォンからでも受付可能です

<https://forms.cloud.microsoft/r/GcRGxq00jL>

【QRコード】



10 注意事項

- (1)録画視聴後には、視聴者ごと1人ずつ視聴後アンケートへご回答ください。
（事業評価を兼ねておりますので、**必ずご回答ください**）
- (2)動画の著作権、講師の肖像権の関係上、動画の複製・他動画サイト等へのアップロードはご遠慮ください。